

# 歯科矯正学講座

|  |   |          |
|--|---|----------|
| 講座名  | 歯科矯正学講座   |          |
| 主任教授   | 西井 康  |          |
| プログラム責任者名  | 西井 康  |          |
| プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の名称   | 日本矯正歯科学会 認定医  |          |
| プログラムの特色   |   |          |
| <p>本プログラムは3年間にわたる専門的な講義、実習および1歯科医師に対し100例以上の混合歯列、永久歯列の症例を通じて、矯正歯科治療の基本的な実践能力を育成するものである。また、自己研鑽と論理的な思考を実践する能力の育成を目指し、大学院生・臨床専門専修科生を問わず、学会発表と論文作成を課題としているため最短6年目にして日本矯正歯科学会認定医取得を可能としている。45年の実績ある本課程の修了者は350名を数え、日本矯正歯科学会での研修医による治験例報告を通じ、卒後矯正専門研修制度の規範として評価されている。</p> |   |          |
| プログラムの到達目標(コンピテンシー)  |   |          |
| 入局試験合格後  | 臨床専門専修科生(入局1年目)   |          |
| 1年目<br>・セファロトレース実習<br>・ワイヤーベンディング実習<br>・タイポドント実習<br>・バンディング・ブラケットボンディング実習<br>・診断学に関する各種解析法の講義<br>・診断、治療メカニクスに関する講義<br>・歯科矯正学成書抄読会<br>・新患配当<br>・症例検討会での診断症例プレゼンテーション<br>・進級試験   | <p>A.一般生物学と隣接医学の理解・細胞生物学の基本的事項を説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝学の基本的事項を説明できる。</li> <li>・頭蓋顎顔面のマクロ解剖を説明できる。</li> <li>・頭蓋顎顔面の発生を概説できる。</li> <li>・頭蓋顎顔面部の組織学的構造を説明できる。</li> <li>・歯、歯周組織、顎骨、顎関節の組織学的構造を説明できる。</li> <li>・骨代謝の基本的事項を説明できる。</li> <li>・不正咬合に関連する隣接医学分野の疾患について説明できる。</li> <li>・不正咬合と矯正治療の社会心理学的影響について説明できる。</li> </ul> <p>B.歯科矯正学の基礎領域の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正歯科治療の目的と意義を説明できる。</li> <li>・全身および頭蓋顎顔面、ならびに歯・歯列・咬合の正常な成長発育について矯正歯科治療と関連付けて説明できる。</li> <li>・顎口腔機能の正常な発達と障害について矯正歯科治療と関連付けて説明できる。</li> <li>・正常咬合について矯正歯科治療と関連付けて説明できる。</li> <li>・不正咬合とその原因と発症機序、不正咬合を発症する疾患や先天異常、ならびに不正咬合の予防について説明できる。</li> <li>・矯正力による歯の移動と生体の反応について説明できる。</li> <li>・顎整形力に対する生体反応について概説できる。</li> <li>・全身または局所的な要因を伴う患者の矯正的歯の移動時の留意点について説明できる。</li> <li>・矯正歯科治療に必要な材料の特性を説明し、選択して使用できる。</li> </ul> <p>D.治療の基本的事項の理解と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正歯科治療の一般的な流れと開始時期について説明できる。</li> <li>・治療メカニクスと固定について説明できる。</li> <li>・基本的な矯正装置の構造と作用機序および適応症、注意点について説明できる。</li> <li>・マルチブラケット装置の基本的な構造と治療ステップを説明できる。</li> <li>・再発(後戻り)の原因、保定の概念について説明できる。</li> </ul> <p>E.他の分野との連携の理解と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他科との連携が必要な各種不正咬合の矯正歯科治療について説明できる。</li> </ul> <p>F.臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正治療に伴う負担とリスクについて説明できる。</li> </ul> <p>G. その他、必要事項の理解と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科矯正学の歴史を概説できる。</li> </ul> |          |
| 2年目<br>・配当患  | 大学院生(2年目以降に入学)  | 臨床専門専修科生 |

# 歯科矯正学講座

|   |   |              |                 |
|---|---|--------------|-----------------|
| <p>者の<br/>セファロ<br/>トレース<br/>および<br/>診断<br/>(指導医とのディスカッション)<br/>・各自の研究につき学会発表<br/>・症例検討会における配当患者の治療経過を報告<br/>・最新海外論文の抄読会<br/>・進級試験</p> | <p>C.診察・検査・診断および治療計画の理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者および患者に医療面接ができる。</li> <li>・臨床的診察ができる。</li> <li>・検査の意義と検査資料の重要性を説明し、管理を実践できる。</li> <li>・顔面写真と口腔内写真を撮影して評価できる。</li> <li>・一般的なエックス線写真の評価ができる。</li> <li>・セファロの分析と評価ができる。</li> <li>・その他の画像検査の診断ができる。</li> <li>・口腔模型の製作、および分析と評価ができる。</li> <li>・診断に必要な基本的な顎口腔機能検査ができ、顎変形症患者の顎口腔機能について説明できる。</li> <li>・矯正治療における抜歯の意義と必要性が説明でき、抜歯基準による判定ができる。</li> </ul> <p>E.他の分野との連携の理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唇顎口蓋裂およびその他の疾患に起因する不正咬合の矯正歯科治療について説明できる。</li> </ul> <p>F.臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究に必要な倫理と日本矯正歯科学会の倫理規定について説明できる。</li> </ul> <p>G. その他、必要事項の理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の遂行および成果の発表ができる。</li> <li>・統計学と実験計画法の基本的事項を説明し、応用することができる。</li> </ul> </p></p></p></p> |              |                 |
| <p>3年目<br/>・各自研修論文の仕上げ<br/>・研修修了治療完了症例審査および保定症例報告<br/>・研修修了試験</p>   | <p>B.歯科矯正学の基礎領域の理解<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正歯科治療に必要な材料の特性を説明し、選択して使用できる。</li> </ul> <p>C.診察・検査・診断および治療計画の理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査結果から総合的な診断と治療計画の立案ができ、診断と治療計画を患者と保護者に説明して同意を得ることができる。</li> </ul> <p>E.他の分野との連携の理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する関連診療科との協力の必要性を判断し、適切に依頼できる。</li> <li>・顎変形症を伴う不正咬合の矯正歯科治療について説明できる。</li> </ul> <p>F.臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔、不潔に配慮した矯正用器具の取り扱いができる。</li> <li>・不正咬合者や矯正治療中の口腔内衛生管理と指導ができる。</li> <li>・矯正治療中の偶発症と不快事項について説明し、適切な対応ができる。</li> <li>・不正咬合の公衆衛生について説明できる。</li> <li>・矯正歯科に関連する保険制度を説明でき、適切な診療実務を行うことができる。</li> <li>・矯正歯科医としての医の倫理と義務と責任、および患者の権利と義務について説明でき、倫理性に基づいた医療を実践できる。</li> </ul> </p></p></p></p>  |              |                 |
| <p>4年目</p>  | <p>大学院生</p>   | <p>レジデント</p> | <p>臨床専門専修科生</p> |
| <p>5年目</p>  | <p>G. その他、必要事項の理解と実践<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の必要性を説明できる。</li> <li>・日本矯正歯科学会の認定医制度について説明できる。</li> </ul> </p>  |              |                 |
| <p>6年目以降</p>  | <p>助教</p>   | <p>レジデント</p> |                 |
| <p>日本矯正歯科学会認定医取得準備</p>  |   |              |                 |

# 歯科矯正学講座

|       |  |
|-------|--|
| 1-5年目 | <p>H. 治療経験</p> <p>(1)永久歯列期の矯正治療<br/>         抜歯症例、非抜歯症例を含むマルチブラケット症例で、マルチブラケット装着前の資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案、マルチブラケットによる動的治療、保定の開始まで、すべてを指導者の下で主治医として自ら行う。</p> <p>(2)混合歯列期の矯正治療<br/>         混合歯列期における動的治療の症例で、動的治療開始前の資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案、装置の作製、動的治療の遂行のすべてを指導者の下で主治医として自ら行う。</p> <p>(3)診断<br/>         指導者のもとで(1)(2)の症例以外の症例で、初診時資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案を自ら行う。</p> <p>(4)装置の作製、装着<br/>         歯の移動のための矯正装置、顎外固定装置、床矯正装置、側方拡大装置、機能的矯正装置、保定装置を含む装置の装着を(1)(2)以外の症例で自ら経験する。</p> <p>(5)治療の経験<br/>         指導者のもとで資料の採得、動的矯正治療の処置、保定観察、保定装置の調整等のいずれかの処置を(1)(2)以外の症例で自ら経験する。</p> |
|-------|--|

- 本務教員で認定医等の有資格者  
 (指導医・専門医・認定医等の複数の資格の場合には最上位の資格のみを記載)

| 日本矯正歯科学会 |  |
|----------|--|
| 管理指導医    | 西井 康   |
| 指導医      | 野嶋邦彦<br>宮崎晴代<br>坂本輝雄<br>片田英憲<br>石井武展<br>立木千恵 |
| 認定医      | 有泉 大<br>安村敏彦<br>森川泰紀<br>飯島由貴<br>内山沙姫         |